別紙3

吉田町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（18年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 28,688	千円 9,326,297	千円 422,693	千円 1,401,570	% 15.0	% 16.6

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
18年度	人 189	千円 603,242	千円 96,136	千円 244,060	千円 943,438	千円 4,992

(参考)町村平均一人当たり給与費
千円 5,913

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、18年４月１日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

区　分	H14.4.1	H19.4.1
吉田町	94.3	92.5
類似団体平均	97.3	93.6
全国町村平均	96.0	93.9

（注）１ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（５）給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告 民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧　告（改定率）	給与改定率	(参考) 国の改定率
19年度	円 －	円 －	円 －	% －	% －	% 0.35

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区　分	人事委員会の勧告 民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧　告（改定月数）	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
19年度	月 －	月 －	月 －	月 －	月 －	月 4.50

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
吉田町	40.3　歳	299,800　円	348,124　円	330,040　円
静岡県	42.6　歳	358,600　円	456,479　円	400,292　円
国	40.7　歳	325,724　円	―	383,541　円
町村平均	43.6　歳	331,589　円	392,341　円	364,363　円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参　考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
吉田町	38.2 歳	5 人	229,100 円	243,180 円	229,100 円	－	－ 歳	－ 円	－
うち給食員	38.2 歳	5 人	229,100 円	243,180 円	229,100 円	調理士	43.1 歳	251,400 円	0.97
静岡県	50.2 歳	人	357,431 円	409,121 円	387,939 円	－	－ 歳	－ 円	－
国	48.8 歳	人	287,094 円	－ 円	320,514 円	－	－ 歳	－ 円	－
町村平均	49.4 歳	人	273,844 円	294,520 円	286,146 円	－	－ 歳	－ 円	－

区　分	参　考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
吉田町	－ 円	－ 円	－
うち給食員	3,920,860 円	3,466,100 円	1.13

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された　　期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（19年４月１日現在）

区　分		吉 田 町	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	140,300 円	－ ―
	中 学 卒	127,700 円	127,700 円	－ ―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	257,500 円	306,800 円	361,500 円
	高 校 卒	－ 円	279,800 円	333,500 円
技能労務職	高 校 卒	195,900 円	242,400 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長及び局長の職務	人 14	% 10.0
5 級	課長補佐及び室長の職務	人 4	% 2.9
4 級	統括及び園長の職務	人 22	% 15.8
3 級	主幹、副主幹、園長補佐及び主任保育士の職務	人 46	% 33.0
2 級	主任及び保育士の職務	人 31	% 22.3
1 級	主事、技師及び保育士の職務	人 22	% 15.8

（注）１　吉田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

（注）　平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1　勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年12月1日を基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
(内容の詳細については、吉田町職員の勤務成績の評定に関する実施要領を参照)

2　昇給への勤務成績の反映状況

平成19年1月1日の昇給において、勤務成績が良好である者は一律(管理職4号給・一般職3号給)に決定した。

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉　田　町	静　岡　県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,463　千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,730　千円	―
(18年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分	(18年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分	(18年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1　勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年12月1日を基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
(内容の詳細については、吉田町職員の勤務成績の評定に関する実施要領を参照)

2　昇給への勤務成績の反映状況

新人事評価制度を構築中であるため、成績率に差を設けず、一律の支給(75/100)を行った。

(2) 退職手当（19年４月１日現在）

吉　田　町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	優遇退職制度に基づく特別昇給　4号給		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無		定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	6,711　千円	25,925　千円	(2%～20%加算)		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(4) 特殊勤務手当（19年４月１日現在）

支給実績(18年度決算)	548 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	17,125 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	16.9 %
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	健康づくり課職員	伝染病の防疫作業業務	1件1人500円
犬猫等の死体処理作業手当	町民課職員	犬猫等の死体処理業務	1件1人300円
行旅病死人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅病死人の取扱業務	病人1件500円、死亡人1件10,000円
保育業務手当	社会福祉課職員	児童の保育業務	月額1,500円
家畜伝染病防疫手当	産業課職員	家畜の予防注射業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	35,462 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	311 千円
支給実績（17年度決算）	45,763 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	235 千円

(6) その他の手当（19年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合のうち1人6,500円 ・配偶者がない場合のうち1人11,000円 ・その他の扶養親族5,000円 ・満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同	－	15,104 千円	232,369 円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(最高27,000円) ・上記以外の持ち家の職員2,500円(ただし、新築又は購入の日から5年まで)	同	－	5,949 千円	205,138 円
通勤手当	・通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ・自動車等使用者(2km以上～5km未満2,000円、以降5kmごとの距離に応じて4,100円～24,500円)	同	－	4,138 千円	32,583 円
管理職手当	・課長、局長の職(15%) ・課長補佐、室長の職(11%) ・統括及び園長の職(10%) ・主幹の職(8%)	－	－	30,274 千円	458,697 円

５　特別職の報酬等の状況（19年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)町村における最高／最低額
給料	市区町村長	790,000 円 (円)	931,000 円／ 514,000 円
	副市町村長	630,000 円 (円)	768,000 円／ 461,000 円
	収入役	－ 円 (円)	－ 円／ － 円
報酬	議長	320,000 円 (円)	452,000 円／ 275,000 円
	副議長	260,000 円 (円)	372,000 円／ 213,300 円
	議員	240,000 円 (円)	340,000 円／ 192,600 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(18年度支給割合) 4.4 月分	
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.3 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市区町村長	79万円×在職期間×5	1,580万円 退職した日から1ヶ月以内
	副市町村長	63万円×在職期間×3	756万円 退職した日から1ヶ月以内
	収入役	58万円×在職期間×2.7	626.4万円 退職した日から1ヶ月以内
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 平成18年	職員数 平成19年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	40	42	2	契約管理課設置(2)
		税務	14	13	-1	事務の統廃合縮小(-1)
		労働	0	0	0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	3	3	0	
		土木	21	21	0	
		民生	63	62	-1	事務移管(-3)高齢者福祉の充実(2)
		衛生	14	13	-1	保健センター業務の合理化(-1)
		計	166	165	-1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 57.52 人 (町村の人口1万人当たり職員数 68.50 人)
	教育部門		24	21	-3	図書館業務総合体育館業務の合理化(-3)
	消防部門					
	小計		190	186	-4	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 64.84 人 (町村の人口1万人当たり職員数 87.59 人)
公営企業等会計部門	水道		10	10	0	
	下水		8	8	0	
	その他		8	11	3	事務移管(-3)
	小計		26	29	3	
合計			216 [235]	215 [235]	-1 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 74.94 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（19年４月１日現在）

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 17	人 18	人 37	人 31	人 23	人 10	人 11	人 24	人 25	人 18	人 0	人 214

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 224	人 213	人 11	% 4.9

（参考）吉田町定員管理計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11人(4.91%)を削減する

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部　門	区　分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	18年～19年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	170	166	165		―	162
	増　減		-4	-1		-5(62.5%)	-8
教　育	職員数	26	24	21		―	24
	増　減		-2	-3		-5 (250%)	-2
消　防	職員数	0	0	0		―	0
	増　減		0	0			0
公営企業等会計	職員数	28	26	29		―	27
	増　減		-2	3		(-100%)	-1
計	職員数	224	216	215		―	213
	増　減		-8	-1		-9(81.8%)	-11

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

７　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 17年度の総費用に占める職員給与費比率
18年度	千円 414,339	千円 105,039	千円 53,322	% 12.8	% 13.8

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
18年度	人 10	千円 35,449	千円 3,913	千円 13,960	千円 53,322	千円 5,332

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数は、１９年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
吉　田　町	37.7　歳	295,408　円	444,350　円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

水道事業	吉田町
1人当たり平均支給額(18年度) 1,396　千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,463　千円
(18年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分	(18年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 (　1.6　)月分　(　0.75　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（19年４月１日現在）

水道事業			吉田町		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	優遇退職制度に基づく特別昇給　4号給		その他の加算措置	優遇退職制度に基づく特別昇給　4号給	
(退職時特別昇給	無	)	(退職時特別昇給	無	)
1人当たり平均支給額	－　千円	－　千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

エ　特殊勤務手当（19年４月１日現在）

支給実績(18年度決算)		48　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		9,600　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		50.0　%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害薬品取扱手当	水道課工務部門職員	塩素注入作業業務	1回500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	424　千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	42　千円
支給実績（17年度決算）	1,550　千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	141　千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（19年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合のうち1人6,500円　・配偶者がない場合のうち1人11,000円 ・その他の扶養親族5,000円 ・満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同	－	1,098　千円	274,500　円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（最高27,000円） ・上記以外の持ち家の職員2,500円（ただし、新築又は購入の日から5年まで）	同	－	680　千円	170,000　円
通勤手当	・通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ・自動車等使用者（2km以上～5km未満2,000円、以降5kmごとの距離に応じて4,100円～24,500円）	同	－	239　千円	34,143　円
管理職手当	・課長、局長の職（15%） ・課長補佐、室長の職（11%） ・統括及び園長の職（10%）　・主幹の職（8%）	－	－	2,033　千円	508,250　円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア　平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 224	人 213	人 11	% 4.9

（参考）吉田町定員管理計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11人(4.91%)を削減する。

イ　定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照